

2024年 第330号

# みどりの ニュースレター

## 表紙

- ・スイスの写真  
撮影:代表理事 杵本育生

## 総会のお知らせ

- ・2024年6月19日(水)開催

## 社員資格について

## 寄付控除について

- ・会費が寄付控除の対象となります。

## 総会お知らせ号

山の緑は色を増し、山野草が色とりどりに鮮やかな姿を見せてくれています。先月5月22日は生物多様性の保全を目的とした「生物の多様性に関する条例」ができたことをお祝いする「国際生物多様性の日」でした。

写真は、スイスの初夏の様子。マッターホルンを見つめているのはヴァレ州の固有種である黒首ヤギ。岩肌のある山を終日自由に歩きまわっています。グリンデルワルト近郊で見つけたムカゴトラノオは日陰や岩場でも丈夫に育つハーブです。この季節、自然の中にいるだけで多くの命の輝きを感じることができます。身近なところにある生物の輝きを体で感じてください。



写真提供：杵本育生（環境市民代表理事）

# 環境市民 通常社員総会（第23回） 開催のお知らせ

1年間の活動を報告し、ビジョンやミッションの達成のために何をしてきたのか、環境市民の全体像を知っていただく機会です。

普段は顔を見ることがない理事にも会うことができる機会ですので、気軽にお越しいただき、環境市民の今について質問してください。



日時：2024年6月19日（水）13:30から15:30まで

会場：ハートピア京都（京都府立総合福祉会館）第4会議室

地下鉄烏丸線 丸太町駅下車すぐ

対象：会員だけでなく、どなたでも参加できます

申込み：下記 URL か QR コード、電話でお願いします

（申込み締め切り 6月14日（金））

<https://forms.gle/yeEvxXP1QGYAZxuC7>

総会参加申込



社員資格申込



環境市民の社員になって  
運営に参加しよう

環境市民では会員になって、一緒に活動してくれる方、活動を支えてくれる方を募集しています。また、会員になるだけでなく積極的に運営に参加しようという方も大歓迎です。

会員になると希望すれば「社員」の資格を取得でき、総会での議決権など運営への参画も可能です。詳しくは、環境市民ウェブサイトをご覧ください。

「入会・寄付のご案内」

<https://kankyoshimin.org/member/introduction/>

「環境市民の運営に参加しよう 社員資格取得申告のご案内」

<https://kankyoshimin.org/kaiin-1/kaiin-4/>

# 大切な お知らせ

## 認定 NPO 法人環境市民への会費は 寄付控除の対象となります

2023年の秋に、おかげさまで認定 NPO 法人の3度目の認証を継続することができました。日頃から会員のみなさまの応援とお支えがあってこそその結果と感謝いたします。

さて、昨秋までは認定の判定基準であるパブリック・サポート・テストにおいて、京都市の条例指定を個別に受けておりましたが、今回の更新では、絶対値基準（実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が3,000円以上である寄附者の数が、年平均100人以上であることを求める基準）での判定基準を選択しました。これにより、下記の内容で寄付控除の対象となります。

### 【個人会員、ペア会員（代表1人）、シニア・学生会員、ファミリー会員（代表1人）】

会費（年間3,000円以上）を収めてくださっている社員以外の会員の方は、所得税(国税)の計算において、寄附金控除(所得控除)又は税額控除のいずれかを選択して確定申告を行うことにより、所得税の控除を受けることができます。また、京都府、京都市にお住まいの方は住民税の控除を受けることができます。

### 【法人会員(事業者 A 事業者 B)、非営利法人】

法人が認定 NPO 法人等に寄附をすると、一般の NPO 法人に寄附した場合の一般損金算入限度額とは別に、別枠の特別損金算入限度額が設けてられており、その範囲内であれば損金の額に算入することが認められます。

該当するみなさまには、2025年1月下旬から2月上旬にかけて寄付受領証明書をお送りいたします。万が一届かない場合には、ご連絡下さいますようお願いいたします。

- 但し、2024年度の社員登録された方には寄付控除に使える寄付受領証明書の発行が認められておりません。**これは社員には議決権という反対給付があり寄付とみなされないと法に定められていることからです。ご理解のほどお願いいたします。

- 2024年度の会費納入のお願いは、活動報告書と一緒に7月にお送りいたします。**

今後とも、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ご質問がございましたら、遠慮なく下記までご連絡ください。

075-211-3521(電話有料)または [life@kankyoshimin.org](mailto:life@kankyoshimin.org)(メール)

メールには、件名に「寄付受領証明書について」とお書きくださるようお願いいたします。

認定 NPO 法人 環境市民 代表理事

救本育生

## ボランティア 募集中！



環境市民ではボランティアを募集しています。例えば、ニュースレターの発送作業や、オフィスの片付け、ラジオチームでの番組作りから放送までなど。また、企業のエシカル通信簿プロジェクトでも、ボランティアメンバーが調査活動を行っています。

そろそろ何か活動してみたいなと思われた方は、遠慮なくお問い合わせください！

※詳しくは <https://kankyoshimin.org/join/introduction/>  
または <https://kankyoshimin.org/join/find/> まで

## 寄付で応援する

環境市民の活動は、応援して下さるみなさんの会費や寄付で支えられています。書き損じハガキや余った切手も寄付として大切に使用させていただきます。

<https://kankyoshimin.org/member/donation-mono/>



## 中小企業者向けのプロジェクトも進行中！

実施3年目となった「市民目線の中小企業者サステナビリティ自主調査推進プロジェクト」では、私達の生活を支える中小企業のみなさまに、企業のエシカル通信簿の調査票をもとにした調査票を用いてセルフチェックをしていただいています。

1年目は、長野県、秋田県で試行版として実施、2年目は滋賀県と京都でも取り組みました。今年度は地域を広げると同時に業種別にも活動を広げていく予定です。興味のある事業者の方や、ご協力くださる団体などを募集中です。お気軽にお問い合わせください。

## お店のプラ調査「今年も実施継続」ボランティア募集中！

全国の仲間と昨年から実施している「お店のプラ調査（スーパーマーケット環境調査）」調査を通じてスーパー店頭のパラスチックの使用状況を把握し、プラスチック使用を減らしていくための手法を見出していければと考えています。

9月21日（土）午後、2023年度の調査結果報告と今年度の説明会を開催予定です。ボランティアも募集中です。詳細が決まりましたらお知らせしますのでご期待ください。



認定 NPO 法人環境市民

<https://kankyoshimin.org>  
[life@kankyoshimin.org](mailto:life@kankyoshimin.org)

京都市中京区麩屋町通二条下る第二ふや町ビル 206  
TEL 075-211-3521